



平成 25 年 11 月 13 日

各 位

上場会社名 積水ハウス株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 阿部 俊 則
(コード番号 1928 東証・名証 市場第一部)
本社所在地 大阪市北区大淀中一丁目 1 番 88 号
問い合わせ先
責任者役職名 取締役 専務執行役員
コーポレート・コミュニケーション部長
氏 名 平林 文明
代表TEL 06-6440-3111

株主優待制度の変更（一部廃止）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の変更の理由

当社は、平成 25 年 9 月 5 日付「単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」のとおり、平成 25 年 12 月 2 日付で単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。これを契機として、株主の皆様に対する公平な利益還元の見点ならびに現行の株主優待ポイント制度のご利用実績等を勘案し、慎重に検討を重ねました結果、株主優待制度の変更を行うことといたしました。

株主の皆様に対する利益還元につきましては、公平性の観点から、配当金を軸としてお応えさせていただき所存です。なお、平成 25 年 9 月 5 日付「剰余金の配当及び期末配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、平成 26 年 1 月期第 2 四半期末につきましては、1 株当たり配当金を 2 円増額し 20 円といたしました。また、平成 26 年 1 月期末の配当予想につきましても 5 円増額の 23 円とし、年間の 1 株当たり配当金は 43 円と予想を変更いたしております。

2. 株主優待制度の変更内容

(下線は変更部分を示しております。)

優待制度	変 更 前	変 更 後
株主優待贈呈制度	毎年 1 月 31 日の株主名簿において、 <u>単元株式数以上</u> 保有の株主様に対し、魚沼産コシヒカリ（新米）5kg を贈呈	毎年 1 月 31 日の株主名簿において、 <u>1,000 株以上</u> 保有の株主様に対し、魚沼産コシヒカリ（新米）5kg を贈呈 ※平成 26 年 1 月 31 日の株主名簿において 1,000 株以上保有の株主様より適用。
株主優待ポイント制度	毎年 1 月 31 日及び 7 月 31 日の株主名簿において <u>100 株以上</u> 保有の株主様に対し、 <u>当社グループとの取引の際の値引きに利用していただけるポイント</u> を半期ごとに 100 株につき 1 ポイント付与	<u>(廃 止)</u> ※平成 26 年 1 月 31 日の株主名簿において 100 株以上保有の株主様に対する同年 4 月 30 日付のポイントの付与をもって廃止。但し、付与済のポイントは有効期限まで利用可能。

以上